

農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業

農村整備課 23,900千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

土地改良区等の農業水利施設で使用する電気料金の高騰による負担軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 電気料金高騰への補助 (補助率 1 / 2 以内)
揚水ポンプ等農業水利施設で使用する電気料金の高騰額について 1 / 2 を支援
- ② 省エネ推進に要する経費の補助 (補助率 定額、上限額 200万円)
「省エネルギー化改善計画」を策定した土地改良区等が取り組む省エネルギー化に係る経費を支援
- ③ 省エネ推進サポート事業
省エネに取り組む土地改良区等に対し、アドバイザーを派遣し、取組方法や「省エネルギー化改善計画」作成に技術的な助言を実施



改善計画書
作成支援



改善計画書に
基づく省エネ
機器への更新

(2) 事業の仕組み

①②県 補助 → 土地改良区等 ③県 委託 → 宮崎県土地改良事業団体連合会

(3) 成果指標 改善計画の作成団体数 現状(令和6年度): 17団体 → 令和7年度: 21団体

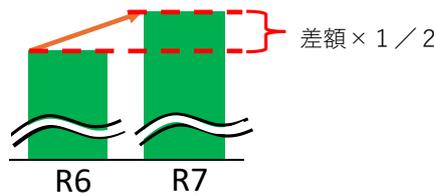
事業の期間

令和7年度

【別紙】 農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業

① 電気料金高騰への補助

- 揚水ポンプ等農業水利施設で使用する電気料金の高騰額について 1 / 2 を支援



② 省エネ推進に要する経費の補助

- 「省エネルギー化改善計画」を策定した土地改良区等が取り組む省エネルギー化に係る経費を支援

- 例) 運転効率向上のための老朽化した農業水利施設(揚水ポンプ等)の更新
- 例) 遠隔操作やセンサー設置等による農業水利施設の運転効率化



<高効率電動機への更新>

③ 省エネ推進サポート事業

- 省エネに取り組む土地改良区等に対し、アドバイザーを派遣し、取組方法や「省エネルギー化改善計画」作成に技術的な助言を実施



アドバイザー派遣
(外部委託)

省エネ化・コスト削減
技術的な助言



改善計画書に反映

1. 電気料金高騰の
負担軽減

2. 省エネ化の推進